

○市政への反映

市民の皆様からいただいたご意見に対する、市政への反映状況をまとめました。
 今後も、定期的なフォローアップ調査を行い、その結果を公表していきます。

・対象となった広聴事業 市長との対話会(ツイッター版含む)、市長の出前講座、ランチ・ミーティング、市長への手紙等(匿名等で回答していない市長への手紙等は除く)

・対象となったご意見 平成26年10月から平成27年3月までにいただいたご意見、調査時点で検討中だった平成22年4月から平成26年9月までのご意見

・件数 実施したもの 22件 実施しないもの 3件

【実施したもの】

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
1	市長への手紙	平成22年4月 平成25年6月	千葉都市モノレールの支柱を利用した広告収入の確保について	千葉都市モノレールを支える鉄柱に広告を貼るなど、空いたスペースの有効利用を考えてほしい。	平成27年度、千葉駅周辺のモノレールの支柱において、公共的な広告(千葉開府890年、千葉都心イルミネーション、宮城県の物産と観光展に関するもの)が掲出したほか、平成28年度より民間事業者の広告を掲出します。	都市局 都心整備課
2	市長への手紙	平成24年9月	市立病院跡地の利用について	元市立病院跡地の利用について、現在は貸駐車場になっているようだが売却を含めた有効利用が必要ではないか。また、建物が廃墟になって見苦しい。	旧市立病院跡地の利活用については、引き続き青葉病院職員用駐車場として利用するほか、地元要望や庁内利活用要望を踏まえ、必要性・緊急性の観点などから検討した結果、青葉病院の患者用臨時駐車場、および市道中央星久喜町線を千葉大学亥鼻キャンパス側へ拡幅するための代替地として活用することとしました。	病院局 経営企画課
3	市長への手紙	平成25年6月	動物公園について	動物公園についてだが、大型動物が減り、以前よりも活気がなくなってきた。雰囲気寂しく、心配である。何とか魅力的な動物園にしてほしい。	平成28年度に新たにライオン展示場とふれあい動物の里をオープンしました。	都市局 動物公園
4	市長への手紙	平成25年6月	幕張の浜について	千葉の浜辺を開発するのであれば、無計画ではいけない。商業主義に走るのではなく、将来を見据えた、意義のあるビジョンを持った計画とすべきだ。	稲毛から幕張にかけての海辺を活かしたまちをつくるにあたり、都市の魅力向上や市民生活の充実、地域経済の活性化等を目的として、20～30年先の将来を見据えた海辺の活性化の取り組みの方向性を示す「海辺のグランドデザイン」を平成28年3月に策定しました。今後はグランドデザインに基づき、「海辺とまちが調和するアーバンビーチ ～都市の海辺ですごく新しいライフスタイルの提案～」をコンセプトに、千葉市ならではの「都市型ビーチ」の可能性を追求し、都市としての魅力を一層高めてまいります。	都市局 海辺活性化推進課

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
5	ランチ・ミーティング	平成26年1月	加曽利貝塚の特別史跡指定を目指した取り組みについて	加曽利貝塚特別史跡指定を目指して市内の機運を盛り上げるため、また、加曽利貝塚の全国的な知名度向上のためにオリジナルキャラクターやお土産等何らかの取り組みはできないか。	お土産等を販売するミュージアムショップについては、設置・運営に向けた協議に時間を要しておりますが、民間団体等と協力して「加曽利貝塚PR大使かそりーぬ」のグッズを製作し配布したほか、土偶マグネット作りなどを実施しました。	教育委員会事務局 生涯学習振興課
6	市長への手紙	平成26年1月	市立病院への図書コーナーの設置について	以前青葉病院に短期間入院した時に、もし長期入院の際に病院内に図書コーナーがあったら便利だと思った。 市立図書館で役目を終えた後に市民に無償配布されている図書の一部を、入院患者の為に市立病院内に置いてほしい。	青葉病院では、市立図書館から譲り受けた図書類を、平成28年3月に病院内のあおば館、わかば館の食堂スペースの書架に設置しました。	病院局 経営企画課
7	市長への手紙	平成26年6月	公共施設利用料の事前支払について	公共施設を会議などで利用する際に、予約は電話やインターネットでとても便利になったのに、利用料を支払うのに予約日から1週間以内に施設まで行って手続きしなくてはならないので、合理的にしてほしい。	コミュニティセンターについては、利用者の利便性向上を図るため、平成28年4月1日以降の施設の利用から、予約申込日から7日以内としていた利用料金の支払期限を、利用日当日(施設使用前)までに変更しました。	市民局 市民総務課
8	市長への手紙	平成26年6月	子どもルームの入所規定について	小学5年生の子どもルームの入所を認めてほしい	平成27年度から小学4年生の受入れを開始し、平成28年度から5年生まで受入れます。	こども未来局 健全育成課
9	市長への手紙	平成26年8月	固定資産税の納付方法について	固定資産税をクレジットカードで払えるようにしてほしい。	平成28年4月から、固定資産税・都市計画税(土地家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、市県民税(普通徴収)の4科目において、インターネットを利用した市税のクレジット納付を実施しました。 [注意] ・税額1万円につき70円(税抜)の手数料が必要となります。 ・ご利用は納期限までとなります。 ・金融機関やコンビニエンスストアなどの納付窓口でのクレジットカードによる納付はできません。	財政局 納税管理課

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
10	市長への手紙	平成26年10月	路上禁煙の取り締まり時間について	JR稲毛駅周辺は路上喫煙禁止になっており取り締まりもしているようだが、一向に改善しないので、朝の6時台から取り締まりをしてもらえないか。	早朝の巡視活動につきましては、平成26年11月から、JR稲毛駅周辺地区において、午前6時半からの巡視活動を試行的に実施しています。平成26年度は10回実施し、午前6時半から7時までの早朝巡視で34件の過料適用を行い、平成27年度は、10回の実施で22件の過料適用を行いました。	環境局 廃棄物対策課
11	市長への手紙	平成26年10月	中央図書館駐車場の警備体制について	生涯学習センターの警備員は、第一駐車場に1人、第二駐車場に1人、正面玄関に1人が常駐している。図書館休館日も同様である。特に第二駐車場はイベントでもなければがらである。この機会に、警備状況をチェックし、見直し改善を図ってほしい。	第二駐車場における平日の警備員の配置をとりやめ、駐車場管理機器のトラブル時の対応手段として緊急通報装置を設置しました。	教育委員会事務局 生涯学習振興課
12	市長への手紙	平成26年10月	防災井戸申し込み手続きについて	防災井戸として提供するため担当部署に連絡をし、書類を取り寄せたが、届いた書類を見てみると返信用の封筒が入っていなかった。返信用の封筒を用意することはできないか。	平成26年10月以降の問い合わせについては、返信用の封筒に切手を貼付して送付しています。	総務局 防災対策課
13	市長への手紙	平成26年10月	国民健康保険料の支払いについて	国民健康保険から会社の健康保険の切り替えに伴う、国民健康保険の精算分を含めた納付について、口座引き落としにより納付をしている者については、国民健康保険喪失の届け出を行った後の精算を含めた納付は、引き続き口座引き落とし方法で行ってほしい。	国民健康保険資格喪失手続きにより保険料が精算になる世帯について、翌月以降の期別の納付額がある場合には納付書を発行しお支払いいただいておりますが、口座振替により国民健康保険料を納付している世帯については、平成26年11月から口座振替での納付を希望された場合においては、引き続き口座振替でのお支払いができるようにしました。	保健福祉局 健康保険課
14	市長への手紙	平成26年11月	市道幕張本郷80号線の路面清掃について	市道幕張本郷80号線の路面の汚損がひどい。路面の清掃を行うべきだ。	土砂運搬現場付近の未舗装区間(市道幕張本郷80号線)の舗装工事を実施しました。隣接する幕張本郷448号線についても平成27年度中に舗装工事を行いました。	建設局 花見川・稲毛土木事務所管理課

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
15	市長への手紙	平成26年11月	「住まいの復興給付金制度」について	「住まいの復興給付金制度」について、区役所ではこの制度を知っていなかった。周知徹底して、利用できる制度を職員の無知から利用させないことのないようにしてほしい。	平成26年12月26日に、住宅政策課ホームページにて周知を開始し、平成27年1月8日から各区役所地域振興課、建築指導課、千葉市住宅供給公社(すまいアップコーナー)の窓口へポスターを掲示し、パンフレット、申請書類を設置しました。	都市局 住宅政策課
16	市長への手紙	平成26年12月	公民館、コミュニティセンターの詳細情報の掲載について	公民館・コミュニティセンターを利用している。各施設のそれぞれの部屋の「写真」「収容人数」「備品一覧」、施設の「駐車場数」をホームページで掲載してほしい。	従来からコミュニティセンターに関する情報は、ホームページ及びパンフレット等においてご案内しています。平成28年4月1日から新指定管理者となりますが、管理運営の基準において、ホームページの仕様について規定し、部屋の「写真」「収容人数」「備品」、施設の「駐車場数」等の情報掲載については必須情報としました。	市民局 市民総務課
17	市長への手紙	平成26年12月	稲丘小学校の屋内運動場耐震補強工事について	千葉市立稲丘小学校の屋内運動場耐震補強工事を行うにあたり、平成26年度の卒業式が稲丘小学校で行えない可能性があるかと聞いている。工事の日程などを調整して卒業式を体育館で行えるように出来ないか。	工事施工業者との協議により、着工時期を遅らせることで卒業式を屋内運動場で実施しました。	教育委員会事務局 学校施設課
18	市長への手紙	平成27年2月	ビジネス支援センターについて	ビジネス支援センターの本棚にある雑誌は古すぎて全く役に立たない。最新の新聞も常に置いていない。古いバックナンバーは、半年分くらいは保管して誰でも閲覧できるようにしてほしい。	平成27年4月から雑誌閲覧期間の延長についてはスペースの都合上、週刊誌は2週間のままですが、月刊誌は3か月に延長しました。雑誌の最新号を配架するまでに時間がかかっている件については、納品後速やかに配架するようにしました。	経済農政局 産業支援課
19	陳情	平成27年3月	美浜区ボランティアセンターについて	市社会福祉協議会が管理している美浜区ボランティアセンター内のボランティア活動室を利用しているが、毎週使用する学習教材を収納スペースに預けさせてほしい。	平成28年2月1日から、美浜区ボランティアセンター活動室において保管スペースを確保し、利用申込みのあった8団体に使用を許可しました。	保健福祉局 地域福祉課

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
20	市長への手紙	平成27年3月	「いじめをノックアウト」への参加呼び掛けについて	いじめについて考える番組で、各学校の授業での取り組みやや、各市町村での全市的な拡散の取り組みなどを紹介していたが、千葉市の小中学校のあまりの少なさに驚いた。大事な課題なので、今からでも参加を呼び掛けほしい。	平成27年7月13日付け指導課より、NHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の行動宣言・大募集！」「いじめノックアウト」についての案内文書を、千葉市立小・中・高・特別支援学校宛に送付し、周知しました。また、平成27年7月29日の教務主任研修会(小・中・特別支援学校教務主任を対象)にて、参加呼び掛けを行い、平成27年11月6日の生徒指導推進研究協議会(小・中・特別支援学校生徒指導主任を対象)にて、参加校の成果報告を行いました。	教育委員会事務局 指導課
21	市長への手紙	平成27年3月	区役所フロアについて	区役所1階ホールのテレビについて、誰も見ていないので、節約を考えて必要時のみ放映したらどうか。	来庁者へのアンケートを実施した結果、8:20～15:00の放映時間を原則として8:20～9:30、12:00～13:00とし、短縮を図りました。	美浜区役所 地域振興課
22	市長への手紙	平成27年3月	心身障害児福祉手当について	ドメスティックバイオレンスで逃げており住民票は移すことはできないが、現在千葉市に住んでいる。このような状態で住民票が無い為に、心身福祉手当は受給できないのか。	障害者自立支援課等と協議し、全区共通の扱いとしてDV等住民登録を異動できないやむを得ない事情がある方は、居住実態の確認ができれば住民票を本市に有しているとみなし支給できることとしました。	中央保健福祉センター 高齢障害支援課

【実施しないもの】

N	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
1	2 陳情書等	平成22年10月	公民館図書室について	公民館図書館を図書館の管轄にしてほしい。	公民館図書室を図書館法上の図書館と位置付けるには、職員の増員、司書の配置、スペースの狭小等の問題があるため、難しい状況です。	教育委員会事務局 生涯学習振興課

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
2	市長への手紙	平成26年4月	市立病院でのストーマ外来の再開について	ストーマ外来を海浜病院に作ってほしい。	海浜病院では、褥瘡対象症例や院内でのストーマ造設者の対象症例が少なく、また治療上、ストーマ造設した患者様については、手術治療を実施した医療機関でその後の管理(ケア)も行うのが一般的であることから、検討の結果、現時点ではストーマ外来を開設しないことといたしました。 なお、現状では海浜病院並びに青葉病院とも、それぞれ手術を行ったストーマ患者様については両病院で引き続きストーマ管理を行っています。	病院局 経営企画課
3	市長への手紙	平成27年1月	第三者による住民票の写し等の取得について	千葉県では、住民票や戸籍謄本を本人ではなく、第三者や代理人が交付請求した場合、その本人に通知する制度を行っていない。 他市で行っているように、千葉県も、自分の情報を第三者が閲覧した場合の、通知サービスを行うべきだ。	本市では、あくまで現行法制度のもとで適正に運用すべきであり、本人通知制度を導入する場合は、法制化等により全国的に統一して行われる必要があると考えている一方で、不正な請求により住民票の写し等が交付されたことが明らかとなり、本人の権利、利益が侵害される恐れがあると認められる場合は、限定的に本人通知を行う必要はあると考えており、個別に判断し対応していきます。	市民局 区政推進課